

しいたけ事件

東京地判平成30年6月8日（平成26年（ワ）第27733号）
育成者権侵害差止等請求事件

知的財産事例研究会
和歌山平和総合法律事務所
弁護士 中山 良平

第1 はじめに

種苗法（以下単に「法」という）は、植物新品種の保護を目的とし、品種登録された品種にかかる育成者権の侵害行為に対し、差止、損害賠償等の請求ができることを定めている。法は、差止請求権（法33条）、損害額の推定（法34条）、過失の推定（法35条）、相当な損害額の認定（法39条）等、特許法をはじめとする他の知的財産権法と同様の規定を持つ。しかし、育成者権という生き物である植物品種にかかる権利を保護するものであるため、その育成者権の範囲をいかに画するか、特許法等と同じように損害額の推定、過失の推定規定をとらえられるのか等、法の解釈において検討を要する難しい問題が多い。

他方で、育成者権侵害にかかる訴訟はこれまで裁判例の蓄積はあまり多くなく、書籍も特許法などと比べるとかなり少ない。そんな中、本稿が取り上げる東京地判平成30年6月8日（平成26年（ワ）第27733号）は数少ない育成者権侵害訴訟であり、育成者権の侵害を肯定し、比較的高額の損害賠償を認めたことから注目を集めている。なお、本件はすでに控訴され現在控訴審で争われていることから、本判決は確定判決ではないが、育成者権の範囲や過失の推定、損害額の推定についても言及したものであり、それでもなお検討に値するものと言える。

本稿では、本判決について、種苗法における、いわゆる「現物主義」や過失の推定規定、損害額の推定規定等の論点を中心に検討する。

第2 事案の概要

1 当事者等

(1) 原告：森産業株式会社

→きのこ種菌・菌床・加工食品・飲料の製造販売、きのこ栽培施設の設計・施工・資機材販売

等を業とする株式会社である。

(2) 被告河鶴：株式会社河鶴

→漬物の製造・企画・販売等を業とする株式会社である。

(3) 被告破産管財人：株式会社長野管財（旧商号：株式会社アグリリンク長野（以下「アグリリンク長野」という））の破産管財人

→アグリリンク長野は被告河鶴の関連企業であり、農畜産物の生産、加工及び販売等を目的とする株式会社であったが、平成28年12月26日に破産手続開始決定、平成30年1月25日に破産手続終結決定を受けた。

(4) 河鶴農研：訴外株式会社農研管財（旧商号：河鶴農研株式会社（以下「河鶴農研」という））

→被告河鶴の関連企業であり、きのこ類の栽培及び販売等を業とする株式会社であったが、平成28年12月26日に破産開始決定、平成29年4月13日に破産手続廃止の決定を受けた。

2 概要

(1) 原告の育成者権

ア 本件品種について（資料参照）

品種登録の番号	第7219号
出願日	平成7年9月28日
登録日	平成11年4月15日
農林水産植物の種類	しいたけ
登録品種の名称	「JMS 5K-16」

原告は、平成14年9月12日、明治製菓株式会社が有していた上記品種（以下「本件品種」という）¹の育成者権（以下「本件育成者権」という）を譲り受け、平成15年2月28日にその移転登録を受けた。

本件品種の品種登録原簿には、原木栽培による特性表のみが添付されており、菌床栽培による特性表は添付されていない。ただし、出願願書には「出願品種の主たる用途」として「菌床栽培用、原木栽培用椎茸種菌」と記載され、原木栽培だけでなく菌床栽培の試験結果も添付されている。後述のとおり、原木栽培に係るしいたけと菌床栽培に係るしいたけとは、特性を異にし、特性表の形式も異なる（資料参照）。

なお、本件当時、しいたけの品種登録の運用として、出願品種の用途に菌床栽培が含まれる場合であっても、原木栽培に係る品種の特性のみを品種登録原簿に掲載する取扱いがなされていた²。

イ しいたけの栽培方法について（参考）

しいたけの栽培方法には、大きく分けて「原木栽培」と「菌床栽培」の2つがある。「原木栽培」は、1メートルほどのクヌギやコナラ等の原木（「ほだ木」という言い方をする）に種菌を植え付けて栽培する方法である。「菌床栽培」はおが屑にふすま、ぬか類、水等を混合してブロック

1 本件品種は、別の被告との間でも、育成者権侵害訴訟が行われ（東京地判平成20年8月29日（平成18年（ワ）第1908号））、一部認容判決が出ているが、請求額（約645万円）・認容額（約207万円）ともに少額であり、育成者権の範囲については争いがなかった（主たる争点は通常利用権の成否や過失の推定覆滅事由の有無等）。

2 この点、平成29年4月より、運用が改められ、出願品種の用途に菌床栽培が含まれる場合、菌床栽培にかかる品種の特性も品種登録簿に掲載する取扱いに変更された。ただし、平成29年4月以前に審査された品種については原木栽培に係る品種の特性のみが掲載されている。